

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年2月9日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
電話 03-5909-3122	

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社星野
	代表者氏名	代表取締役 星野 俊二
事業所	名称	株式会社星野
	所在地	東京都中央区銀座 6-7-15 第2岩月ビル7階
	事業の概要	靴の製造、販売等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	28,737,332円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月16日
	内容	実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。